優　良　賞

「子どもの権利」と私の誓い

奈良市立富雄第三中学校　一年　大賀　芙季

児童虐待がくり返されています。日々の痛ましい報道を耳にするたび、私はなんとも言えない苦しいブルーな気分に落ち込んでしまいます。悲しい、辛いという気持ちはもちろんですが、なぜこのようなことが起こるのかという疑問が何よりも私の中で渦巻いています。現在もこれまでも毎日楽しく、なんの不安もなく生活している私と、神戸で虐待を受けて命を落とした子どもとは異なる存在なのでしょうか。

学校からの案内で、奈良市では奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に基づき、「奈良市子ども会議」が開催されると知りました。子ども会議のテーマの中に「子どもの権利について考えよう！」とありました。子どもにやさしいまちで暮らし、「子どもの権利」というものがきちんと守られていたなら、虐待や虐待死は起こらないのではないでしょうか。

「権利」について辞書で調べると、自由を認められている事がら。利益を他人に対して主張できる力。人々が求めることのできる、法律で認められた利益。とありました。では私自身の「権利」についてはどうでしょう。改めて考えたことも意識したこともありませんでしたが、辞書でしらべた権利についてほぼ申し分なく満たされていることがわかりました。私は学校の先生に対しても、家族に対しても、何の躊躇もなく好きなようにモノを言わせてもらっています。一方神戸で命を落とした6歳の男の子はどうでしょうか。すべての権利が力でねじ伏せられて、否定されていたと推測できます。私も神戸の男の子も同じ子どもです。子どもは大人より腕力が弱く、知力は低く、体も小さいものです。

二〇二二年七月、大阪富田林市で起きた、二歳児が気温およそ34度の中で十一時間以上自宅のベビーサークル内で放置され、熱中症で死亡した事件がありました。これは私にとって児童虐待を深く考えるきっかけになったできごとです。あまりにも無責任な大人の行動が信じがたく、腹立たしかったです。この二歳の少女にとっての権利は何だったのでしょうか。言葉も十分に話すことができない幼い少女の権利を守るのは、周囲にいる大人でしかありません。

少子化は日本の深刻な社会問題となっており、出生率を上げるために様々な政策がつくられているというのに、虐待や虐待死はとどまることを知りません。この状況は矛盾しています。神戸の男の子や大阪の二歳児の少女は、産んだ親にとっても、日本の社会にとっても大切な大切な若い命だったはずです。このことを考えると、私はすごく悔しく、ブルーな気持ちになるのです。

私は今12歳で「子ども」の年齢です。作文を通して自分の権利が守られていることを知り、権利を周囲の大人に守ってもらう機会に恵まれない子どもが存在することも同時に知りました。児童虐待は子どもの権利をうばう行動そのものであり、許されるものではありません。

私は将来親になりたいと思うので、子どもの権利を意識して守っていきたいです。さらに、自分の子どもだけでなく、周囲の子どもも、社会にとって大切な子どもとして守っていきたいのです。このような気持ちが少しでも多くの人に伝わっていったら、社会が虐待を止めることができるのではないでしょうか。また、子どもとしての権利をうばわれそうなときには、その権利を守るために、意見を主張する力もつけておくことも大事だと気づきました。